

平成 27 年度 第 1 回開成町総合教育会議 議事録

日 時 平成 27 年 10 月 26 日 (月) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分

場 所 開成町民センター 中会議室 A

出席者

(構成員)	町長	府川 裕一
	教育長	鳥海 均
	教育長職務代理者	村岡 謙治
	委員	府川 慶治
	委員	相馬 幸子
	委員	露木 明美
(説明員)	行政推進部長	加藤 順一
	教育委員会事務局参事	小野 真二
(事務局)	企画政策課長	岩本 浩二
	企画政策課主任主事	小澤 俊之

欠席者 なし

傍聴者 3名

町長

今日は第 1 回の総合教育会議ということでお集まりいただきありがとうございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、この度、開成町総合教育会議を設置することになりましたが、まず開成町はどのようにまちづくりを進めているかということをお話させていただきます。

現在、開成町では第五次開成町総合計画に沿って事業を行っています。この第五次開成町総合計画は、2 年ほど前に策定しましたが 12 年後の開成町をどういう町にしていくか、町民の方に 1 年間かけてワークショップなどに参加いただきご提案をもらい策定しました。そして、12 年間を一気に見通すのではなく前期 6 年、さらにその前期を 3 年に分けています。今年度がその 3 年目であり、進捗の状況を確認し見直しを行い、今年度以降の 3 年間について予算を含め計画をしているところです。

そういった中で、皆様ご存知のとおり国の流れの中で教育についても改革が行われています。開成町の教育の現状は開成町人づくり憲章、そしてその基本理念を具体化するための 10 年計画である開成町教育振興基本計画がつけられました。その 5 年間を終え、今後の 5 年後をどうしていくかを議会に提出し認められたところであります。それに則って開成町の人づくりが行われており、平成 26 年度の検証結果も見させていただきました。そういった教育の改革のなか

で町長の思いを反映した大綱をつくっていくところですが、人づくり憲章があって、教育振興基本計画があってそれに基づいて開成町の教育が進められているということは、大切にしていきたいと思っています。

第五次開成町総合計画を進めるにあたって役場の人間だけが進めるのではなく町民のみなさんに参加いただきまちづくり地域づくりをしてもらうために3つのスローガンを掲げさせていただきました。日本一元気、日本一きれい、日本一健康。この3つを掲げてこれまで政策を進め、これからもやっていきたいと思っています。町が元気で特に子どもが元気なまちづくりを進めていきたいという考えから今年度予算も子ども子育て応援予算という形で特に南部地区の区画整理が終わり、できるだけ早く子育て家庭に移り住んでもらうために子育て支援を充実させてきました。小児医療費の助成をこの10月から6年生までに拡大しました。また開成駅の東口に常設型の子育て支援センターを開設します。具体的な内容が現実的に動きだしています。

このような形で元気・健康・きれいなまちづくりを2期目も進めていきたいと考えています。開成町は北部中部南部の土地利用形態が違います。北部においては、2020年東京オリンピックが決まって箱根町と南足柄市をつなぐ道路が整備されます。箱根に来られる方が足柄地域に立ち寄ってもらえるよう南足柄市とも連携して呼び込んでいきたいと思っています。開成町においては、北部の瀬戸屋敷を中心として周辺を整備し北部の農産物を販売していけるようにしてさらにその価値を高めます。北部は農振地域ということで、開発ができる地域ではありませんが、開成町にとってはあの地域をきちんと保全していくことが、開成町全体の価値を高めることになると考えていますし交流人口を増やしていきたいと考えています。中部は庁舎整備計画です。南部は目途がたちましたが、完成形ではないので整備を進めていきます。北部中部南部のバランスが取れたまちづくりを考えています。

開成町は今年町制施行の60周年を迎えました。60年前を振り返り開成小学校の名前をとったのが開成町であるということを改めて認識し、教育に力を入れていく必要があると思っています。教育の町かいせいということで、子育て世代に移り住んでもらえるようにしていきます。

これまでの大きいものとして町の防災訓練に文命中学校の生徒たちに参加してもらいました。中学生の若い力が役にたつ、頼りになるということを知ってもらいたかったし、地域のなかの顔の見える環境をつくりたかったからです。こんな子どもたちがいるんだ、こんな大人がいるんだと相互に認識してもらえるよう地域のなかでお互いに力を発揮してもらいたいという思いから実現しました。

さらに、できれば土曜日に体験学習ということで地域の力を借りて、先生の

負担になるのではなく町の教育として様々な体験をしてもらうことも考えていきます。これによって子どもたちの豊かな心を育てることができると思っていますし、今、開成町の子どもたちはすごく活躍していると感じています。そういった良い循環のなかで学力、体力、道徳心を町の地域の力を借りて育てていくことが大事だと考えています。開成町も今は人口が伸びていますが、推計上は、永遠に伸びていくわけではありません。人口をキープしていくために、いったんは大学や就職で町を離れても戻ってきてもらえるように、住んでもらえるために、そのために小さなときの体験が大事だと考えています。地域の方に育ててもらったということを大切にしてもらえるよう目先ではなく長期的な視野で子どもを育てるためには地域の方の力はすごく大事です。町が一体となって方向付けができるようにしていきます。

国の教育改革、2期目の町政運営、町が60周年というなかで教育に力を入れていきたいと改めて決意しているところです。普段はこういう中で教育委員の皆さまと議論する機会がありませんでしたので、教育分野はもちろん、町全体の話でも結構です。ご意見を頂戴しながら教育大綱を策定していきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

教育長

第1回の総合教育会議ということで、かつては、教育委員のみの教育委員会でしたが、新制度では町長を含めてということで進めさせていただくことになりました。教育委員会は独立した執行機関だから教育委員会が独自でやれということもありますが、これまでも開成町は町長と相談しながら教育行政を進めてきました。

町長の思いが学校教育や生涯学習にどのように波及したか申し上げますとまずは中学生の防災訓練の全員参加です。町長の方針のもと、地域の協力のなかで防災に力を出してもらおうということで参加してもらいました。課題もありましたが校長先生とも相談しながら安全安心に力を発揮してもらいたいということで教育課程に盛り込みました。

次にAED講習です。生徒の進路が決まった後に中学3年生を対象に町の専門員の協力のもと講習を行っています。その後、文科省では、中学生全員に研修を実施するということになりましたので、今後は1、2年生にどういう機会にどうしていくかということを検討しなくてはなりません、町長のめざす命を大事にするための研修を行ったということでございます。

また、当時は中学の部活動についても問題点がありました。外部指導者の問題、先生の指導力の問題など意見をいただき、町の体育協会などに助言をいただきながら部活動の充実を図ってまいりました。町長がめざすスポーツのまち

というところでございます。

さらには、北海道幕別町との交流です。災害協定を結んだことから、子どもたちの交流もできないかとの投げかけを受けました。教育委員会の中で検討に検討を重ねハードルはあったものの一定の成果を得られたと思っています。また真鶴町との交流もそうです。真鶴町での海の生物の観察や開成町での稲刈り体験などを実施しました。

そして子ども・子育て支援室の設置でございます。議論に議論を重ねたうえで教育委員会のなかに組織しました。子ども・子育てを教育の一環として教育委員会にワンフロアにまとめ設置しました。

教育委員会は独立した執行機関ですが町長がめざす教育の町スポーツの町を教育委員会として事業計画をたてながら進めてまいりました。教育委員会が独自性をもちながらも町長がめざす町づくりに関与するということは決して新しい試みではなく開成町ではこれまでもやってきたことでございます。これまで同様に教育委員会ができることを着実に進めていきたいと考えていますのでよろしく願いいたします。

町長

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料2 地方行政の組織及び運営に関する法律の一部改正についての資料をご覧ください。この法律改正につきましては、皆様すでにご存じのことかと思いますが第1回会議ということでご説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、こちらにつきましましては平成27年4月1日に施行されました。この改正におきまして教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化、地方に関する国の関与の見直しなど、抜本的な改革が行われました。この改革による具体的なポイントは大きく4つあげられます。

第1に教育委員会の代表者である教育委員長と事務の統括者である教育長を一本化した新教育長の設置でございます。このことにより迅速な危機管理体制の構築を図るということを含め教育行政の第一義的な責任者が明確化されました。第2に新教育長が教育行政に大きな権限と責任を有することとなることを踏まえまして教育委員会の委員の皆さまによるチェック機能を強化するとともに住民にたいして開かれた教育行政を推進する観点から会議の透明化が図られました。次に教育大綱の策定というところになりますが、こちらが第3にあ

げられるポイントとなります。教育に関する大綱、こちらにつきまして町長が策定するということがあげられます。今回の改正におきましては、地方公共団体の長である町長に大綱の策定が義務付けられました。これにつきまして、地域住民の意向のより一層の反映、地方公共団体における教育学術及び文化の振興に関する施策の総合的な展開を図るといふこととされております。開成町におきましては、町長、教育長のご挨拶にもございましたとおり、すでに教育の方向性を定めました開成町人づくり憲章、またその理念を具体化するための開成町教育振興基本計画が策定されてございます。これらを基本といたしまして今後の当該会議におきまして大綱の策定についてご協議いただきたいと考えてございます。

なお、大綱の計画期間につきましては、町の教育振興基本計画、また第五次開成町総合計画等との整合性をもたせるために平成27年度に策定いただき平成30年度までの4年間を期間としたいと考えてございます。次に総合教育会議の設置になりますが、こちらが第4のポイントとしてあげられると考えてございます。総合教育会議を設置することによりまして、教育に関する予算の編成、執行また条例提案などの重要な権限を有している町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることとしており、本日当会議開催以降、町長と教育委員の皆様による教育行政についての議論をより深めていただきまして教育政策を共有し一致して執行にあたっていただくこととなりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

なお会議の構成につきましては、本日お集まりの町長、教育委員の皆さまとなり町長が会議を招集することとなっております。簡単ではございますが地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正についての説明でございます。

町長

国の法律改正に関することでございます。ご意見やご質問がございましたらお願ひします。

(意見や質問等なし)

事務局

資料3開成町総合教育会議運営要綱をご覧ください。こちらの運営要綱につきましては、先程申し上げた地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、これの規定に基づき設置する開成町総合教育会議について必

要な事項を定めるものです。所掌事項といたしましては、第2条にございますとおり教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関すること。2つ目といたしまして教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関すること。3点目といたしまして幼児、児童及び生徒の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急な場合に講ずべき措置に関することの3点となっております。

組織といたしましては、町長及び教育委員会の皆様で構成することとし、会議につきましては町長が招集することになります。また総合教育会議の招集にあたりましては、あらかじめ日時場所及び付議する案件を教育委員会に通知をさせていただき町ホームページへの掲載により会議の開催を周知することとなります。この会議の進行については、町長が行います。

第7条の総合教育会議については、公開するといたしておりまして公開につきましては事前にホームページ等でお知らせすることとなっております。また会議終了後の議事録につきましては、議事録を事務局で作成いたしまして町ホームページへの掲載によって公表することとしております。

第9条のこちらの会議の庶務につきましては、行政推進部企画政策課で行いましてこの要綱につきましては、平成27年10月26日から施行するという事で本日の会議開催に至っております。

次に資料4をご覧ください。先程申し上げた公開に関する要領ということで只今説明申し上げました運営要綱に規定に基づきましてこの会議の公開について必要な事項を定めるということでございます。こちらの要領につきましても先程の運営要綱とあわせて平成27年10月26日から施行させていただくということで事前に定めさせていただいております。

次に資料5平成27年度開成町総合教育会議スケジュール案でございますが、こちらにつきましては、後程ご承諾いただければと思いますが、まず第1回の総合教育会議につきましては、本日10月26日ということで町長のめざすべき町の教育について総合教育会議の運営方法についてということで開催させていただいているところでございます。第2回につきましては、11月の下旬を予定しておりますので大綱の案を具体的に示させていただきますのでその大綱案に基づきまして皆様にご協議いただきたいと思いますと考えてございます。

本日、町長がお話した内容、開成町人づくり憲章、開成町教育振興基本計画などをベースに大綱の案をお示しいたしますので町の教育政策を有意義なものになるよう考慮いただき大綱の策定にご協力いただければと思います。1月下旬に3回目を開催させていただき最終調整ということで改めて議論を深めていただければと思います。概ね予定といたしまして、大綱は2月中旬の策定を

ざしていただき議会への説明、公表へと進められればと考えてございます。

今申し上げましたとおり今年度の当会議の開催におきましては、大綱の策定作業があるということ踏まえまして3回の開催を予定しております。次年度以降につきましては、事務局としては年間2回程度を予定しておりそのうちの1回は町の予算編成時期の前に皆様のご意見を反映させる意味で開催できればと考えておりますし、教育委員会の皆様から開催要望があった場合はこれに対応してまいりたいと考えております。

資料3から資料5までを一括して説明させていただきましたがよろしく願います。

町長

総合教育会議の運営要綱と公表に関する要領、そしてスケジュール案を事務局から説明させていただきました。

(スケジュール案について一同承認)

村岡職務代理者

今年度は、大綱策定が中心ではありますが教育大綱以外の部分も随時意見交換等が行えるということでよろしいでしょうか。

町長

今年度は、大綱策定がメインですが、せっかくの機会ですので、それ以外についても是非ご意見を頂戴したいと考えています。

府川委員

開成町においては、開成町人づくり憲章、開成町教育振興基本方針と計画が定められています。この内、基本計画は平成26年度においては教育委員会として点検評価を行い、評価委員の皆様による評価をいただいています。そういう中で教育大綱をどこに位置付けていくかという問題があります。人づくり憲章があり基本計画があり、教育大綱ができるわけですが、これらを連携して考えていければ良いと思います。

町長

教育大綱をどこに位置付けるかというのは悩ましい問題だと私も認識しています。国がいう大綱というのは、柱となるものがない自治体が多いからで、開成町は人づくり憲章も教育振興基本計画もありますので、それらを尊重しながら

ら町長の独自色を教育大綱に盛り込んでいければと思っています。中学校であれば学力の問題もあるし小学校であれば体験教室を入れ込んでいきたい。一番大事なのは開成町の町民全員が子どもに目を向けていけるようにすることで、子どもたちの教育に地域の人に関わっていけるようにしていきたいと考えています。

村岡職務代理人

大綱がなくても人づくり憲章があり基本計画がある。その中で教育大綱ができてくる。そういう状況では、何が最上位にあるんですかということになる。できあがった教育大綱よりも重要視するものがあるということになりかねないことから、位置づけをどうするか難しい。その辺について、町長のご意見をお聞かせください。

町長

町全体では、最上位に総合計画があって色々な計画があります。総合計画に向かって教育全般の施策もありますので、整合性を図って教育大綱を策定していきたいと考えています。

村岡職務代理人

大綱の性格や趣旨をきちんと勘案して他の計画と整合性のとれた教育大綱を作っていく必要があると思います。

教育長

開成町には町民憲章があり、町民憲章が一番めざすべきところだと思っています。そして教育大綱というものは、町長が4年の任期のところでめざすべき教育はこうだという独自色を打ち出すものが教育大綱ではないでしょうか。教育振興基本計画の方針のもと町長の思いをより鮮明に打ち出して教育大綱とすれば良いと思います。

村岡職務代理人

この構成員が共通の認識で開成町の大綱はこうだよねと一致できれば良いと思います。

事務局

教育大綱の位置付けでございしますが、人づくり憲章が定められていて、教育振興基本計画がすでに策定され取り組まれているなかで、基本的にはこれらを

尊重し、資料1でお示しした町長の施策というところを特徴付けとして取り扱い次回の大綱案をお示しする際にはそのような趣旨を加味したうえでお示できればと考えています。

町長

町長が4年間でこうしたいというのが大綱だということで委員の皆さんと意思統一できればそれでよろしいでしょうか。

教育長

そういった形で良いと思います。教育振興基本計画とマッチしていれば府川委員が言われるように検証もできます。町長のマニフェストは進行管理をしています、それに載っていない事業になってくると大綱でカバーしても良いと思います。

露木委員

町長の任期中でこうしたいというのが明確化していれば町民の方にも分かりやすいのでそういった形でよいと思います。

町長

それでは、今までいただいた意見をもとに町長の任期中の施策をもとに大綱(案)をお示しするというこでよろしいでしょうか。

(全員賛成)

町長

それでは、次第のその他でございますが、ご意見やご質問があればお願いします。

相馬委員

先程、お話がありました土曜学校について、個人的には土曜学校には賛成ですが、実際に先生を経験された方の話を聞くと難しいという話も聞きます。授業として先生を動員するのは難しいでしょうが地域の方を巻き込んで道徳心を豊かにしたり世代間の交流を深めたりというのは有意義だと思いますので期待しているところです。

ただし、授業とすると成績につながったり土曜日に習い事をしている子どもたちが参加できないということもございます。

町長

学校の先生にみてもらうことではないので成績にはつながらないと思っています。先生の負担を増やすのではなく、地域の力を借りて行いたい。先生への負担もかけないし子どもたちにとっては普段の先生ではない様々な経験をされている方の生の声を聴くことができます。真鶴町との交流もそうですが、開成町には海がありませんし幕別町との交流も同様に神奈川県で一番小さい町の子どもたちが北海道の大地に触れるということは貴重な経験にきっとなるはずで、体験しなければわからないことを土曜学校のなかで体験してほしいし、そして子どもたちが地域に入っていくことで地域のなかの交流が深まっていくと考えています。

露木委員

土曜学校はどういったかたちが望ましいのか自分の中でもイメージが定まらないところがございます。保護者の立場として授業イコール成績といったところもあります。人づくりということではすごく良いと思える反面慎重に進めていただき地域の方が参加しやすい環境や保護者の方の理解が得られるよう計画していただければと思います。

教育長

土曜学校については、まだ課題も様々ありますので、今は情報収集をしているところです。心を育てるという大きな目標に向けてそれに対する教材、場所、参加体制、様々なことをクリアしていかなければならないということは認識しています。

町長

一気に進めていくわけではなく成功事例を増やしながら広げていきたいと考えています。

村岡職務代理者

全員参加はやはり難しいと思います。土日に習い事している子どもたちは参加できませんし、体験を重視ということになれば座学ではないでしょうから教育長も言われましたとおり講師や場所、そして教材の問題があります。

教育長

本来であれば授業のなかで網羅しているはずで、全教科のなかで育てようと

していますが、様々な要素で到達できないのが現状としてあります。それを地域の力を借りてできれば良いと思います。

町長

貴重なご意見を頂戴しました。こういった話し合いが大事だと思っていますので、次回もどうぞよろしくお願いいたします。

第2回では教育大綱の案をお示しさせていただきます。